

「第 2 期千葉市自殺対策計画 ～気づき、支え・関わり、つなぐ～（案）」の概要

(2018.10 (H30.10) ～2028.9 (H40.9))

1 計画の概要

(1) 目的・背景

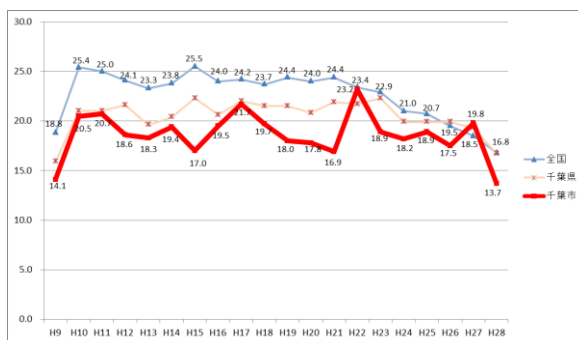
自殺対策を総合的かつ効率的に推進するために策定した「千葉市自殺対策計画」(H21.4～H30.9)の計画期間終了に合わせ、自殺対策基本法第13条第2項の規定に基づく市町村自殺対策計画として、「気づく」、「支え合う・関わる」、「つなぐ」を生きる支援の3つの柱とし、関連する施策を総動員して、誰も自殺に追い込まれることのない千葉市を目指し、「第2期千葉市自殺対策計画」を策定する。

【千葉市の状況】

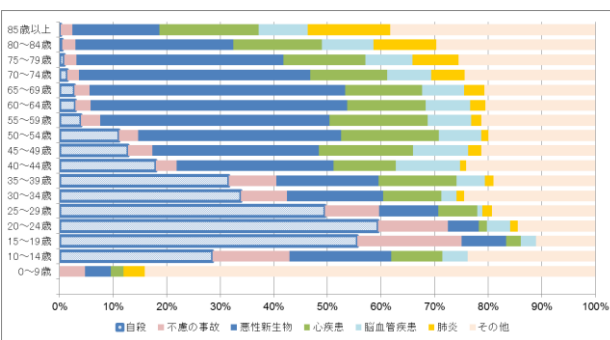
本市における自殺者数は、全国と同様に平成10年に大きく増加し、多少の増減はあるものの高い水準で推移している。また、若年層の死因の内自殺の割合が高くなっていくなど、新たな課題も現れ始めている。

【H21～28】自殺者数合計1,411人 / 自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数) 平均18.4

(図1) 自殺死亡率の推移

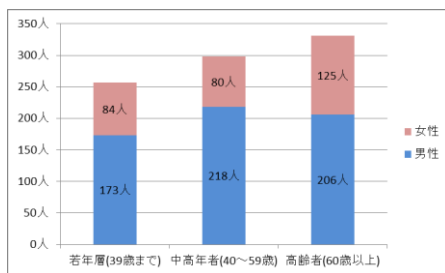


(図2) 年齢階級別死因割合

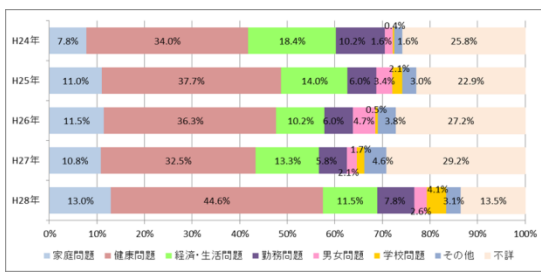


H24～28の自殺者数の合計では、高齢者の自殺が多い状況となっている。また、原因・動機別の経年傾向では、構成割合について、最も多い健康問題をはじめ、家庭問題や学校問題などが増加傾向にある一方、経済・生活問題が減少傾向にある。

(図3) 自殺者数の年代別内訳



(図4) 原因・動機別構成割合の推移



(2) 前計画の成果と課題

- ア H30.9までに自殺死亡率を17.3以下にする目標は達成。(H28自殺死亡率:13.7)
- イ 自殺対策の施策がどれだけ寄与したかを評価・検証する取組に課題が残る。
- ウ 生きる支援を総合的に推進するためには、これまで以上に庁内や外部機関との連携体制を強化する必要がある。

(3) 計画案の主なポイント

ア 数値目標

	現状 H21～28年平均 (2009～2016年平均)	目標 2024～2026年平均
自殺死亡率	18.4	13.0以下

※国の数値目標：H38(2026)までに自殺死亡率をH27(2015)と比べて30%以上減少(18.5⇒13.0以下)

イ 生きる支援の3つの柱を設定 【施策数】119事業(再掲除く)

ゲートキーパー※の考え方に基づき、「気づく」、「支え合う・関わる」、「つなぐ」を生きる支援の3つの柱として、具体的な取組を総合的に展開していくことを目指す。

〔※ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人。〕

ウ 重点取組施策を設定

本市の自殺の実態や前計画の課題を踏まえ、「高齢者へのサポート」、「若年層へのサポート」、「連携体制の強化」を本計画の重点取組施策と位置付ける。

エ 評価指標を設定 【評価指標数】16指標

前計画では、実施された施策が自殺対策にどのように寄与したかを評価・検証する取組について課題が残るため、本計画では実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進することとし、生きる支援の3つの柱の項目ごとに評価指標を設定する。

(4) 策定までの経過

ア 平成29年度

千葉市自殺対策庁内連絡会議、千葉市自殺対策連絡協議会を開催し、計画に盛り込む施策の検討、計画の骨子案及び素案について意見聴取を行った。

【主な意見】○税金等の滞納者に対する生活再建支援の充実、関係機関の連携を進めてほしい。
○プロフィールを踏まえ、千葉市としての重点取組を記載してはどうか。

イ 平成30年4月1日～4月10日

WEBアンケートで自殺対策に対する市民意識を調査(回答者数595人)

【主な質問】

問 「死にたい」と思うほどのストレスを感じたとき、どのように対応しますか。
問 あなたはどのような相談窓口を知っていましたか。

ウ 平成30年6月18日～平成30年7月17日 パブリックコメント ※意見無し

エ 平成30年8月29日 平成30年度第1回千葉市自殺対策連絡協議会

オ 平成30年10月1日 第2期千葉市自殺対策計画施行

